

JICA 横浜「研修員の学校訪問プログラム」実施要領(案)

1. JICA 研修員とは

JICA 横浜では、アジア・アフリカ・中南米・大洋州など 80 ヶ国以上の国々からの技術研修員と、中南米 12 カ国からの日系研修員（以下、JICA 研修員）を毎年あわせて約 800 名受け入れています。技術研修員は、開発途上国の国づくりを担う行政官・技術者などで、各専門分野の研修を神奈川県内で受けています。日系研修員は、中南米の日系人への技術協力を通じて当該国の日系社会に貢献することを目的とした研修を受けています。

2. 本プログラムの目的

本プログラムは、神奈川県内の児童・生徒の皆さんと JICA 研修員が直接交流する機会を JICA 横浜が提供することにより、①児童・生徒が開発途上国や国際協力や異文化について考えるきっかけを得ること、②JICA 研修員にとって日本社会や日本の学校教育の理解を深める機会を得ること、を目的としています。

3. 内容

JICA 研修員がグループ単位（1 グループ 5～15 名程度）で学校を訪問し、児童・生徒・学生と交流します。当日は、JICA からスタッフが同行いたします。

4. 申し込み方法

（１）「予定表」を確認の上、希望日を選択し、応募締切日までに電話（045-222-7161）または E-mail (jicayic-plaza1@jica.go.jp)で予約の申込をして下さい。

※ 応募締切日は「予定表」に記載しています。

（２）電話での予約後、予定表記載の締切日までに「申込書」に必要事項を記入の上、JICA 横浜に FAX(045-222-7162) または E-mail(jicayic-plaza1@jica.go.jp)で送付して下さい（校長印必要）。同申込書受領をもって正式申し込みとなります。

3. 事前準備

（１）「計画書」を作成し、原則として訪問実施日の 2 週間前までに FAX または E-mail にて JICA 横浜の担当まで送付願います。

※訪問内容、行程等は依頼団体が企画し、主体的に運営していただきます。

（２）事前打合せ

※可能な限り JICA 横浜において、依頼団体のご担当者の方と計画書をもとに、内容・進行・役割分担等の事前確認の打ち合わせをお願いします。

（３）事前学習

交流を実りあるものにするためには、JICA の活動や訪問する研修員の国について事前学習することをお勧めします。事前にできる限り当日訪問予定の研修員の出身国や、異文化理解に関する学習をしていただき、交流プログラムが効果的に実施されるよう企画して下さい。交流の経験が児童・生徒の異文化理解や開発途上国への興味喚起のきっかけとなるよう、事前・事後学習の流れの中で、本プログラムを位置づけていただくようお願いします。

JICA 横浜の図書資料室で、資料の配布やビデオの貸し出しもしていますのでご利用ください。

（４）通訳の配置

同行者は研修員の引率やサポートを行うために配置されていますので、当日の学校での通訳は行いません。英語担当教員、県や市の通訳ボランティア、語学のできる PTA 等の活用を事前にご検討ください。その他、児童・生徒・学生の英語学習としても本プログラムをご利用下さい。

４．プログラム当日

当日、JICA 研修員は 1～2 名のスタッフと共に JICA 横浜のバスで訪問します。到着後は、依頼団体が主体的にプログラムの進行をお願いします。

５．プログラム実施後

（１）「実施アンケート」のご提出をお願いします。

記入後は FAX（045-222-7162）または E-mail (jicayic-plaza1@jica.go.jp) にて JICA 横浜の担当まで送付願います。

（２）事後の学習支援

JICA 横浜では「研修員の学校訪問プログラム」の他に、「JICA 横浜訪問プログラム」、「JICA 国際協力出前講座」等でも学校対象の開発教育支援を行っています。また、国際理解教育を担当する教員を対象に、開発教育に関する講話やワークショップを含めた研修会、教師海外研修などプログラムを多数行っています。是非ご利用ください。

JICA 横浜訪問プログラム：

<https://www.jica.go.jp/Resource/yokohama/enterprise/kaihatsu/houmon.html>

JICA 国際協力出前講座：

<https://www.jica.go.jp/Resource/yokohama/enterprise/kaihatsu/demae/index.html>

6. 経費

(1) 研修員及び同行者の移動にかかる経費は、原則 JICA が負担します。

(2) その他の経費が発生した場合（給食代、交流会でのお茶代など）は、学校側で負担いただきますのでご了承ください。

7. その他

(1) 本プログラムの利用は、各年度で原則 1 校につき 1 回までとします。また利用者多数の場合は新規の申込みを優先させていただきます。できる限り多くの学校に JICA 研修員との交流の場を持っていただくため、ご理解をお願いします。

(2) 研修員は、学校訪問プログラム実施の直前に来日する場合もあるため、参加する研修員の氏名はプログラム実施日の直前に確定する場合がありますのでご了承ください。

8. 問い合わせ先

JICA 横浜 市民参加協力課 研修員の学校訪問プログラム 担当

住所：〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港 2-3-1

Tel：045-222-7161 Fax：045-222-7162

E-Mail: jicayic-plaza1@jica.go.jp

<http://www.jica.go.jp/yokohama>